

宮崎県総合計画審議会

第4回専門部会（産業づくり部会）会議録

日時：平成27年3月23日（月）

14：00～16：05

場所：県庁6号館623号

午後 2 時00分開会

○事務局 ただいまより宮崎県総合計画審議会第4回産業づくり部会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、総合政策部次長、永山が御挨拶申し上げます。

○総合政策部次長 皆さん、こんにちは。総合政策部の永山でございます。

本日は、専門部会にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

皆様に審議をいただきました総合計画の長期ビジョン、2030年を目指してというものでございますが、無事、答申をいただき、先般閉会した2月県議会において答申のとおり議決をいただき、スタートしたところでございます。

今回お集まりいただいたのは、長期ビジョンを踏まえて、今度は、4年間で具体的に何をやっていくのかというアクションプランの策定に入ります。今回、議論のたたき台を素案という形で示しております。6月の県議会にかけようということで、駆け足ではございますが、皆さまからしっかり意見をいただき、いい計画をつくっていきたいと思っております。

総合計画については、長期ビジョンとアクションプランは6月で一区切りとなりますが、今年度もう一つ大きな課題を県は抱えています。人口減少に向けた地方創生という動きで、国のほうは人口ビジョンと総合戦略を昨年12月に策定しましたが、全都道府県、全市町村において人口ビジョン、総合戦略をつくることになっております。宮崎県においては総合計画のたたき台が既にありますので、9月までにはつくり上げたいということで、今作業に入ったところでございます。このアクションプランの議論も地方創生の総合戦略に向けた大きな材料になると考えております。ぜひ皆さんからいい意見をいただき、アクションプランあるいは総合戦略もしっかりとしたものをつくっていきたいと思っておりますので、熱心な議論をどうぞよろしくお願いいたします。

冒頭の挨拶とさせていただきます。

○事務局 次に、本日の出席者の御紹介でございます。時間の関係もでございますので、お手元の名簿、配席図によりまして紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、菊池委員、森永委員、戸敷委員、吉田委員、そして妹尾専門委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

また、委員の皆様に加えまして、永山総合政策部次長、そして井手総合政策課長が同席

させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、アクションプランの素案につきまして、皆様の御意見をお伺いしたいと考えております。

また、本日の資料とあわせまして、これまで議論いただきました長期ビジョンの最終版も配付させていただきます。

それでは、本日の議題に移させていただきます。

これからの議事につきましては、根岸部会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○部会長 部会長の根岸でございます。

皆様の御協力をいただきまして本日の会議が滞りなく進められますよう、よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

本日、御出席いただいております委員、専門委員の中から、原田専門委員と道本専門委員にお願いと思いますが、よろしいでしょうか。——よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まずは事務局からアクションプラン全体の説明をしていただきますが、非常に説明のボリュームがありますので、まず、策定趣旨や施策目標などの総括部分と産業づくり関連のプログラムについて説明させていただきます。

その後、総括部分と産業づくり関連のプログラム3から5を中心に意見交換をお願いしたいと思います。

その後、同様に、人関連のプログラム説明と意見交換、くらし関連のプログラム説明と意見交換という順に進めてまいります。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より説明いたします。

まず最初に、会議資料の確認をさせていただきます。お手元には、会次第、裏に名簿があるものです。配席図、資料1としましてA3判の概念図案、資料2としましてA3判で構成案、資料3としましてA4判で今後のスケジュール、アクションプラン素案の冊子と「アクションプラン（素案）に係る御意見について」というA4判の別紙様式をつけております。

それでは、総論部分について説明をいたします。座って説明いたします。

まずは、アクションプラン素案の冊子がお手元にあると思いますが、こちらの3ページをごらんください。ここは、アクションプランの策定趣旨や期間、進行管理に関する部分です。基本的な内容になりますので、今回の策定に当たっても大きな変更はないところですが、社会情勢等の変化に合わせて必要な見直しを行っております。計画期間については、既に策定した長期ビジョンを受け4年間の行動計画として策定するものであり、今のプランが今年度までとなっておりますので、新しいプランは平成27年度から30年度までとしております。進行管理につきましては、毎年度工程表を作成し、実施状況の評価を行うこととしております。

次に、資料1、A3判の概念図をごらんいただきたいと思っております。左側が現行のアクションプランで、右側が新しいアクションプランの体系図案となっております。比較しながら見ていただければと思っております。体系図では、アクションプランの部分に向けて、長期ビジョンと「知事の公約」の部分から大きな矢印が出ております。この2つを踏まえてアクションプランの内容を整理していく形になります。

4年間のアクションプランの四角囲みの中ですけれども、「施策目標」の現行の分と新しい分を比較していただきますと、「人」「暮らし」「産業」という3つの観点から整理しているところは今回も変わりませんが、左側の現行アクションプランは、口蹄疫や東日本大震災の発生から間もない時期の策定でありましたので、「危機事象への対応と再生・復興」という項目を加えております。今回の改定では、長期ビジョンの戦略及び重点プログラムの中でこの内容については整理しておりますので、目標への特出しは行っていないところです。

施策目標の詳細については、先ほどの素案の冊子の5ページをごらんいただきたいと思っております。「『みやざき新時代』を切り拓く」というキーワードのもと、躍動する「人」、活力ある「産業」、充実した「暮らし」という3つの観点で目指す方向を整理しております。

まず、躍動する「人」では、将来世代の育成や子育て支援、移住対策、女性・高齢者等の活躍促進によりまして、「脱少子化、子育て応援県」や「全員参加型社会」の実現を目標としております。

活力ある「産業」では、本県の基幹産業であります農林水産業など産業の成長加速化や、国内外を相手に競争できる中核的企業の育成、地域経済を循環させる仕組みづくりなどによりまして、安定した雇用の確保・拡大を目指すこととしております。

充実した「暮らし」では、今の時代は一定の経済的な豊かさを達成しておりますので、

人々の価値観も非常に多様化していることから、地域に対する愛着や誇りの醸成、行政と県民との連携・協働による地域づくり、さまざまな災害にも負けない安心・安全な社会づくりなどの推進を行うことによりまして、経済的な豊かさとお金にかえられない価値との両方が調和した、真に豊かなくらしの実現を目標としております。

もう一度、先ほどのA3判の資料1をごらんください。左側の現行アクションプランのほうには、施策目標の下に「未来を築く地域創造システムの構築」という項目がございます。この部分の内容や考え方につきましては、新しいアクションプランにおいては重点施策のプログラムの中に引き継いで整理をしておりますので、今回、項目としては割愛しております。

次に、その下、「基本姿勢」についてです。この部分はアクションプランを推進していくに当たっての取組姿勢になりまして、今回、新しいほうでは6項目上げております。詳細は、先ほどの冊子の6～7ページをあわせて見ていただきたいと思います。基本的な取組姿勢としては、現行アクションプランのものから大きく変わるものではありませんが、知事の公約やこの4年間の状況変化を含めまして整理をし直しております。特に、この計画の基本目標であります、「新しいゆたかさ」の実現のため、知事の公約にもありますが、その指針となる「ゆたかさ」の指標化につきまして、1番目「新しい生き方、価値観の提案」と記載しております。また、快適に安心して地元で生活できる環境整備や、地域への誇りや愛着を育むことのできる地域社会の構築という部分を、3番の「誇りの持てる地域社会の構築」として、今回新たに加えております。

最後に、重点施策～新しい「ゆたかさ」展開プログラムについては、資料1のほうを見ていただきますと、現行のアクションプランでは10項目ありますが、今回の策定に当たりまして、長期ビジョンの長期戦略に対応する形で8つのプログラムに整理しております。

各プログラムの詳細につきましては、「人」「産業」「くらし」の関連に分けて各担当より御説明をさせていただきます。

○事務局 それでは、重点施策について説明をいたします。座って説明いたします。

資料11ページをお開きください。重点施策は、新しい「ゆたかさ」展開プログラムとして、プログラム1の人口問題対策から8の危機管理強化まで、長期ビジョンの8つの課題に対応した柱立てとなっております。

産業分野の内容説明に入ります前に、各プログラムの基本構成について、プログラム3を例に説明させていただきます。資料32ページをお開きください。まず、四角囲いで記載

してあります「現状と課題」です。これは、これまで御審議いただいた長期ビジョンの中で御説明した内容を各プログラムごとに整理して記載しているものです。次の四角囲いの「取組方針」では、現状と課題を踏まえて、各プログラムで実施しようとする主な取組を掲げています。

次のページをごらんください。続いて、「プログラムの構成」は、取組方針等を踏まえ、各プログラムを重点項目ごとに整理し、取り組んでいく内容を記載しています。各重点項目と取組については、35ページ以降で後ほど御説明させていただきます。

その下から34ページにかけて、四角囲いの「重点指標」であります。これは、4年間のプログラム全体の成果や達成度を見ていくための目標値等を整理したものです。下の表ですが、左から、指標、現況値、4年後の平成30年における目標値、さらに、設定した指標で測定しようとする目的をまとめています。

資料34ページをお開きください。続いて、「関連する施策の柱」ですが、これは、さきに御審議いただいた長期ビジョンの分野別施策について、各プログラムに該当する内容を書き出したものになります。

以上、8つのプログラムごとにこのような構成で策定しております。

恐れ入りますが、資料32ページにお戻りください。個別のプログラムを御説明いたします。

まず、3産業成長プログラムについてです。

「現状と課題」をごらんください。人口減少は、労働力人口減少や地域経済の縮小など産業面への影響も懸念されておりますが、このような中でも、フードビジネスなどでの成長や交通インフラ整備の進展も見られており、安心して働ける社会の実現のため、産業間や産学官連携、また、世界市場に視野を広げたグローバルな取組などが重要となりますので、これらを踏まえた取組方針を4点に整理し、33ページの「プログラムの構成」において、「1 本県産業や雇用を牽引する成長産業の育成」「2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」「3 交通・物流ネットワークの整備及び物流の効率化・低コスト化の推進」「4 アジア等との交流促進やグローバルな視点で事業展開を目指す企業の支援」の4つの重点項目を掲げております。

その成果を見るための指標として、1、2番目の中核的企業の育成に係る指標は検討中ですが、4、5番目の新規企業立地数100社、雇用創出数5,000人、6番目の農業産出額3,500億円といった、知事の政策提案を受けた目標や、34ページの最後になります

が、輸出額1,500億円などの目標を立てております。

各取組につきまして、資料35ページをごらんください。重点項目1については2つの取組を掲げており、まず、「1-1 広範囲なフードビジネスの展開」では、農林水産物の付加価値創造や人材育成、オープンラボ等による支援など、「1-2 本県の強みや特性を生かした産業づくり」では、商工業分野を戦略的に推進するためのビジョンの策定や外貨を稼ぐ中核的企業の育成、36ページになりますが、重点分野を中心とした企業立地の促進、メディカル産業の振興などにより、本県を牽引する産業を育成することとしております。

なお、各取組の下の「県民の主な役割」につきましては、プログラムの推進に向けて、行政だけでなく、県民、企業、団体等の皆様に取り組んでいただきたい内容を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

次に、資料37ページをごらんください。重点項目2については3つの取組を掲げており、まず、「2-1 物流・販売力の強化」では、魅力ある商品・産地づくりやブランド力強化、効率的な物流体制の構築、新たな国・地域への販路開拓や輸出品目拡大の推進など、「2-2 生産基盤の強化」では、新品目・新技術等の研究開発・普及や、農地中間管理事業を活用した農地等の集約化、再生林による森林の若返り対策や伐採・搬出等の効率化など、さらに、38ページの「2-3 多様な担い手・経営体の育成・確保」では、企業・他産業からの参入対策、農林水産業を牽引するリーダーの育成など、総合的な取組により農林水産業の成長産業化に取り組むこととしております。

次に、資料39ページをごらんください。重点項目3については3つの取組を掲げており、まず、「3-1 東九州自動車道の県南区間と九州中央自動車道等の整備促進」では、高速道路未整備区間の整備促進や県内各拠点とのアクセス道路整備の推進、続いて、「3-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開」では、海上輸送ネットワーク構築に向けた各港湾施設の機能強化や、貨物集約や航路誘致などのポートセールス活動、さらに、40ページの「3-3 陸・海・空の交通・物流ネットワークの維持・充実及び物流の効率化・低コスト化の推進」では、宮崎空港の利用促進やPR、荷寄せやモーダルシフトなどによる物流の効率化・低コスト化、東九州新幹線整備に向けた取組などにより、産業成長を下支えする交通・物流ネットワークの整備に取り組むこととしております。

最後に、資料41ページをごらんください。重点項目4については2つの取組を掲げており、まず、「4-1 アジアをはじめとする世界市場の開拓」では、「みやざきグローバル戦略」の策定による県産品の輸出促進、ジェットロ等とも連携したきめ細やかな支援など、

続いて、「4-2 「海外との交流を担うグローバルな人財の育成・確保」では、県民の国際理解に向けた取組や民間交流の促進、グローバルなビジネスを担う人財の育成などにより、グローバルに活躍する企業や人財の育成に取り組むこととしております。

続きまして、4 地域経済循環構築プログラムについてです。

資料42ページ、「現状と課題」をごらんください。県際収支において移入額が移出額を大きく上回っている状況は、本県の経済成長の阻害要因の一つとなっております。持続的な発展のためには、成長産業や中核的企業が獲得した外貨を、県内企業相互の取引拡大、県内調達、地産地消などにより地域内の経済循環を促進するとともに、太陽光やバイオマスなどの地域資源の利活用を進めていく必要があるため、これらを踏まえた取組方針を3点に整理し、その下のプログラム構成において、「1 地域経済の循環促進」「2 地域資源・エネルギーの循環促進」の2つの重点項目を掲げております。その成果を見るための指標として、長期ビジョンの戦略目標でも掲げました県際収支に関しては、より具体的な指標を検討しているところですが、ほかに新エネルギー総出力電力83万4,000キロワットの目標を立てております。

資料44ページをお開きください。重点項目1については4つの取組を掲げており、まず、「1-1 中小企業・小規模事業者の競争力・経営力の強化」では、中小企業等と中核的企業との取引・連携拡大を促進するとともに、新商品開発・販路拡大等により本県経済を支える中小企業等の支援、経営革新や農商工連携等の取組促進、新規創業支援など、「1-2 産学金官連携の強化による技術開発・移転」では、産学金官連携による研究開発や事業化支援、試験研究機関等からの技術移転など、45ページの「1-3 県民運動の展開による県内需要の喚起」では、3つの県民運動の展開による経済循環や交流の促進、最後に、「1-4 中山間地域の産業振興」では、特産品の販路拡大等による地域外からの資金・仕事の獲得や人財・資源循環支援、立地条件等を生かした新たな地域特産物等の導入などに取り組むこととしております。

次に、資料47ページをごらんください。重点項目2については2つの取組を掲げており、まず、「2-1 環境・新エネルギー関連産業の育成」では、太陽光、バイオマスや水素エネルギー関連分野など将来の産業化を見据えた取組の推進、太陽光発電関連産業への参入、木質バイオマスの収集運搬や施設整備支援など、続いて、「2-2 地域資源・新エネルギーの利用促進」では、太陽光、バイオマス、小水力等の地域資源を活用した新エネルギーの導入、エコフィールド等の取組の推進などにより、地域資源やエネルギーの循環促進に取

り組むこととしております。

資料48ページをお開きください。最後に、5観光再生おもてなしプログラムについてです。

「現状と課題」をごらんください。人口減少による観光需要の縮小や地域間競争の激化などが見込まれる一方、外国人観光客の増加やインフラ整備促進等の追い風も吹いていることから、観光の再生を地域経済の活性化や雇用に結びつけていくことが課題となるため、これらを踏まえた取組方針を3点に整理しており、49ページの「プログラムの構成」において、「1宮崎ならではの魅力ある観光地づくり」「2スポーツの聖地としての『スポーツランドみやざき』の構築」「3外国人観光客とMICEの積極的な誘客・誘致強化」の3つの重点項目を掲げております。その成果を見るための指標として、長期ビジョンの戦略目標でも掲げました、1番目の観光入込客数1,590万人、2番目の観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数40万人、4番目の観光消費額1,650億円などの目標を立てております。

資料50ページをお開きください。重点項目1については3つの取組を掲げており、まず、「1-1『神話の源流みやざき』の国内外への発信」では、各種プロモーションによるブランドイメージの浸透、神話等に県民が触れる機会の創出など、続いて、「1-2地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げ」では、体験型メニューやスポーツツーリズム等の推進、官民一体で観光戦略を企画・実践していくプロジェクトチームの立ち上げ、Wi-Fi環境整備などによる全ての観光客にやさしいまちづくりなどに加え、地域への愛着や誇りを持てるよう新たな「県土美化条例」の制定に向けた検討など、さらに、51ページの「1-3効果的なPRと情報発信」では、ターゲットを明確にしたPR、インターネット等を活用した情報発信、キャッチフレーズによる統一的なPRなどに取り組むこととしております。

次に、資料52ページをお開きください。重点項目2については2つの取組を掲げており、まず、「2-1スポーツキャンプ・合宿等の受入体制の整備」では、既存施設の整備・充実などによる全県化、通年化、多種目化やソフト面の受入体制の充実など、「2-2オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えたキャンプ・合宿等の誘致強化」では、キャンプ・合宿やスポーツイベントの誘致に向けた官民一体となった誘致体制の強化などに取り組むこととしております。

次に、資料53ページをごらんください。重点項目3については2つの取組を掲げており、

まず、「3-1 外国人観光客の誘客促進」では、国際定期便や大型クルーズ船等の活用や、免税店の充実等による外国人観光客の積極的な誘客、続いて、「3-2 『地方型MICE都市みやぎ』の確立」では、官民連携のMICE推進体制整備やアフターコンベンションメニュー開発等による誘致促進に加え、地方都市ならではの統合型リゾートの整備を目指していくこととしています。

産業分野に係る説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

事務局の説明は終わりました。どなたからでも結構ですので、御質問、御意見等お願いしたいと思います。

部会長からで済みませんが、1点目は、43ページの地域経済循環のところ、県際収支の指標が検討中ということですが、これはエネルギー関係の価格で変わってくるといいですか、一番大きいのがエネルギー関係です。今、原油価格が下がっていますが、原油価格が上がると大きく移入額が上がっていくんです。そういうところで県際収支を見るよりも、むしろフードビジネスとか県内の木材の利用とか、もう少し地元の資源を使っていくような指標で考えていったらどうだろうか。エネルギーの価格でほんと変わってきたら、ましてや自動車産業が宮崎県にはありませんから、どうしても買わなきゃいけないので、県際収支のところは、地域の経済が循環しているという指標として別の見方をしたほうが、目標値としてはいいんじゃないかという感じがしております。

2点目は、地域経済循環を考えたときに、県一本で考えるよりも、経済圏が3つぐらいあるんじゃないか。そこに根差した資源を生かした産業の振興というやり方があって、延岡と都城が一緒のビジョンというのは無理な話で、それぞれの広域的なレベルで組み立てをしていかざるを得ないだろうと。そういうところをもう少し打ち出してプランをつくったほうが、より現実味があるんじゃないかということです。

3点目は、この中に金融の話がちょっと弱いという感じがしました。地域経済循環を考えていく場合に、金融機関が預かったお金を国債に振り向けるよりも、できるだけ地域内にお金を回して預貸率を上げていく。そのためには金融機関と地域内の企業との連携とか、金融機関に係る話を地域経済循環の中ではもう少し踏み込んでいっていいんじゃないか。現に今、信用金庫とか地銀の動きを見ていくと、かなり地域とのつながりをしっかりとしていけないことには生き残りが図れないという中で、行政の計画の中にも金融の話をしていけばいいんじゃないかということです。

最後に、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスのような地域密着型のビジネスについては踏み込んでいく必要があるんじゃないのか。さまざまな地域で起こる問題をどう解決していくか、コミュニティレベルでビジネスを起こしてお金を回していこうという動きが出てきていますので、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの視点というのは、1つ立てることを考えてもいいんじゃないかと感じたところでもあります。

○総合政策課長 お答えできることとできないことがあると思いながら聞いていました。

まず、県際収支の指標は検討中としています。もちろん県際収支そのものは、県民経済計算という、ある意味、統計的な数字で出てくるものですが、実際に4年間のアクションプランを回すときに、タイムラグのある数値で大丈夫かというところがあります。そういう意味で検討中になっておりまして、ある意味、アウトプットに近いものになるかもしれませんが、そこも含めて検討していかなければならないと思います。

特にエネルギーの話が出ましたが、もちろん原油価格プラス為替の変動等の影響を受ける指標になります。ただ、実態とすると、エネルギーの部分と、特に農業の主軸が畜産である本県にとっては飼料の輸入の部分が多いので、この辺についての指標を考えていかなければならないのかなと思っております。

金融のお話は、確かにもう少し踏み込んで書くべきかもしれないと思って聞いていたところです。ただ、預貸率のお話が出ましたが、実際にどのくらい金融機関が貸し出すかというところに踏み込めるかどうかは、少し課題があるだろうと思います。金融ではなくて資本投資のほうではもう少し政策的なものが言えるといいなと思っていて、現時点で6次産業化のファンド等動いていますので、この辺を踏まえながら、地方創生の取組の中でも資本をできるだけ宮崎県内に落とし込めるような仕組みづくりをどこかで書き込めるといいなとは思っております。

もう一点は、地域別の振興計画ビジョンみたいなものでしょうけれども、アクションプランそのものは県全体のアクションプランであります。これを地域別に書き込むかは一つの判断かと思っておりますが、先ほど次長の挨拶にもありましたように、今後、地方版総合戦略をつくります。これについてはそれぞれの市町村もつくっていきますし、人口減少対策の一つが雇用の場の創出ということになりますので、産業振興が総合戦略の大きな柱になるだろうと思っています。それぞれの市町村がつくっていく総合戦略が、地域ごとにちゃんと連携・連関して県の取組と連動していく、そういう連動を図っていくことが必要になっていくだろうと思いますので、そういう中で地域ごとの特色を踏まえた産業振興施

策を打ち出せるのではないかと考えています。とりあえずアクションプランでは地域別に書き込むところまではいかないだろうと思います。

そしてもう一点、特に成長産業のところでは、産業振興のビジョンなり戦略をつくっていきますというふうに、知事の公約を受けた形で書き込んでおります。県としての産業振興ビジョンをどういうふうに書いていくかも含めて検討していきたいと考えております。

○委員 3点ほどあるんですが、47ページの新エネルギーの件です。太陽光発電の事業実施自体は、これから伸びるといえるか、既存の届出のものを施工していくというところにとどまっているのではないかと考えています。

その中で、私も県工業試験場の担当の方と、メンテナンス等の研究を進める協議会に参加しております。ですから、「太陽光発電関係」という言い方がいいのか、「太陽光発電の健全な運営」という形のほうがより現実に合っているのではないかと考えています。特にこの件に関しては、皆さんもプレスとかで見られていると思いますが、完成していても電気ができていないとか、借り入れてつくってしまったけど売電ができていないとか……。むしろ方向性としては、昼間発電して蓄電したものを夜売電するような蓄電池エネルギーの部分だったり、ドイツでは既に導入されていますが、電気を使って水素エネルギーをつくって、それを売るという次の段階に入っているのだから、実施内容のところはそれに関する内容にしたほうがいいのではないかと考えました。

それと49ページの中段ですが、重点指標の観光入込客数1,518万人が1,590万人、プラス72万人というのは妥当な数字かどうかがよくわからないので、その説明をしていただきたいと考えています。

それと50ページの「宮崎ならではの魅力ある観光地づくり」に関しては、先ほど部会長が言われました、産業に関しての地域との連携においては、九州の中の宮崎ということを考えてときに、九州の近県との連携等もちろんお考えになっておられると思うんですが、ここに、観光での近県とのすり合わせといいますか、全体としての観光を考えた文言を入れておいていただくと、アクションプランの中でそういう接点があれば、またそこが動いていくのかなという気がいたしました。

質問は1点のみですので、その点を御説明いただくとありがたいです。

○総合政策課長 太陽光発電のお話はまさにそのとおりだと思っていまして、FIT制度の中で買い取りの枠がある程度限定されていくだろうという中で、これ以上新しく太陽光パネルを敷設するのはなかなか難しい状況にあると考えています。ただ、今ヒントをいた

だいたように、今後、水素社会という形で世の中が動いていく中で、つくった電気で水素を発生させていくというのは一つの考え方かと思います。エネルギー関係の新たな取組という部分では少し研究をさせていただければと思います。

九州近県との連携は、産業振興の部分で、観光のみならず非常に大事だろうと思いますので、その書きぶりについては調整させていただこうと思います。

○事務局 観光入込客数につきましては、これまで長期ビジョンのほうでも、2030年の目標値を1,680万人まで引き上げようということで御議論いただきました。そのうち当面の4年間ということで、平成25年の現況値1,518万人を1,590万人まで高めていくと。そのうちの外国人の入込客数につきましては、現況19万人を2030年までに約4倍の80万人に引き上げようという目標の中で、当面4年間、平成30年までの間は約2倍となります40万人を目標として掲げていきたいということでございます。このあたりについては、オリンピック等に向け、外国人観光客が全国的に多数訪れているという目標値を捉えた部分で検討している数字でございます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○総合政策部次長 先ほどの広域的にとらえたらということは、もちろん産業部門もそうですけれども、人口問題の対応、人財育成のところも恐らくそうだと思いますし、今、九州地域戦略会議の中でもそういう部分について共同して考えましょうということになっていますので、個々の分野についてそれぞれ書き込んでいくのか、あるいは基本姿勢のところ、九州全般、隣県との連携、あるいは先ほど部会長からあったように地域での連携を基本姿勢に入れるか、そこも含めて検討する必要があるだろうと思います。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。お気づきの点、わかりづらい点。

○委員 この資料の中に入れるべきかどうか迷っていたんですけど、フードビジネス分野が専門なので35～37ページが気になったんです。37ページ、「物流・販売力の強化」の実施内容のところですが、「新たなニーズに対応する契約販売など」、記載されている内容はまさにそのとおりだと思うんですが、達成の指標というか、具体的に何件とか、どこの県と連携というのは、現時点では書けない内容だと思うんですけども、課題と、ステップ1のビジョン、目標はどの程度なのか。それはアクションプランに書くべきなのか、目標設定のところなのか理解していないんですが、ゴールするイメージの定性化と数値化に可能な限り入っていたほうがいいのかと思います。例えば、「県香港事務所を核として、海外の商社と連携した」というのは、今、県が精力的にやっておられる内容だと思う

んですが、2年後、3年後に展示会を行って、現地総合商社と何件連携して、どの程度売れるのかといった目標値がないと、規模感がわからないのが気になったところです。その規模感に応じて動きも変わってくると考えますと、現時点で書ける数値は書いたほうがいいのかと思うところです。その1点です。

○課長 現時点でどの程度の指標をつくっていくのか、そして現況の数値がどんなものかをどこまでお示しできるのかというのはあると思います。ただ、3ページをごらんいただくと、進行管理という部分で少し書いているんですが、このアクションプランは、ある意味、ここに書いてあるとおりの施策の方向性を示すものでありまして、4年間で何をやるのかを示して、これに基づいて年次的な工程表、そして指標についても、重点指標だけをここに掲げてありますので、この項目の一つ一つの取組について取組指標なるものを設定していきます。その中で十分議論させていただければと思います。実際を取組指標そのものについてきっちり議論する場をどう設定するかは、今のところ未定ですが、取組指標という形で示していきたいと思っております。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 観光再生おもてなしプログラムの重点項目1の「取組1-1『神話の源流みやざき』の国内外への発信」とあります。基本的な質問ですけれども、「神話の源流みやざき」というのがすごくわかりづらいというか、いつも宮崎と言えば神話、神話とうたわれているんですが、県民自体がどうもそこに興味がないような感じを受けるんです。私も含めて勉強不足ということもあるかもしれませんが、そこをすごく大きくうたうことの意味を説明いただけたらと思います。

○総合政策部次長 神話の源流、あるいは宮崎における神話というのが県民の中にもしっかりと定着していない、県外へのアピールが十分でないことも、これまた事実だろうと思っています。ただ、記紀1300年を2020年に迎えるということ、そこに向かって、宮崎の大きな特徴の一つとして神話ということがあると思っていますので、今、努力を続けている最中でして、そこをしっかりとアピールして定着させていきたいということでございます。そこに力点がありますよという意味合いで1番のところに入っていると。今、ポテンシャルとしてありますよという意味合いではなくて、これから宮崎を語っていく上で神話というのは重要な材料になるという認識があるという意味合いで、ここに入っているということで御理解いただければと思います。

○委員 この取組はかなり長い時間をかけてやっているじゃないですか。私たちは、仕事

の関係上、神話関係の仕事をしているんですけども、県で取り組んでいる意気込みはわかる反面、「何で神話。今さら神話」という声が多く聞こえてきているので、そこを頑張っ
てやっていこうというのであれば、もう少し工夫が必要じゃないかと、真ん中に挟まれて
いつも感じているので、言わせていただきました。

○総合政策部次長 私もそう思っているところがあって、今後これを進めていかないとい
けない立場にもあるので先ほど言いました。

ただ、別のところで進めようとしている、古墳の世界遺産への登録とか神楽の登録も含
めて、宮崎の財産としてこういうものがあるということは、もう一度しっかり認識すべき
なんだろう。これがうまくいっていないとすれば、原因はどこにあるのかしっかり認識し
た上で、一緒に取り組んでいけたらと思っております。頑張ります。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 交通・物流ネットワークの物流の観点から言わせてもらいます。39ページですが、
「重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開」ということで、今現在、高速道
路も通りまして、北は大分港、南は志布志港とどんどん港の整備が進んでいる中で、専門
家の一部の話では、宮崎の港はほかと比べて何十年もおくれているというような話もあ
ります。北と南から攻められているこの状況で悠長にしている場合ではないんじゃないかと
考えていますので、積極的なポートセールスを今後もしていただきたいと思っております。
それと機能強化です。港湾整備のほうを少しでも早く進めていただきたいと思ってお
ります。

それと、「県民の主な役割」のところ「宮崎の貨物は宮崎の港で」。「地産地港」と私
たち港湾関係で言ったりするんですけども、実際、企業がビジネスを考えると、県南の
ほうでしたら近い志布志港に行ったり、トータルコスト、物流コスト、リードタイムとか
も考えれば、福岡に持っていったり大分に行ってしまうというのもありますので、宮
崎の港を使ったらどういうメリットがあるのか。インセンティブ等もいただいてやっ
ている場合もありますけれども、それ以外にどういったものがあるのかをはっきりさせるの
もいいんじゃないかと思っております。

それから、港湾が担っている役割と機能、港の重要性や役割について、いまいはっき
り認識されていない県民の方も結構多いと思うんです。そういう部分をどういった形
で理解を求めていくのか、どういったことで広めていこうとしているのか、そのあたり
があれば教えていただきたいと思っております。

○総合政策部次長 志布志があって大分があってということで、非常に厳しい条件下にあることは事実です。宮崎も、荷物を集めるために県、市、業界の方々も一緒になって取り組んできています。ただ、企業からすると、わざわざ南に戻るのではなく、一番利益のあるところ、東京に近いところで積みたいというのもこれまた事実の話で、私たちとしては、トータルで言えば、県内の企業にとって最も利益のある形で物流が行われること、結果としてそれが宮崎の港にとって利益がある形になるのが一番いいとは思っています。そのために集荷のためのさまざまな取組もやっていきますし、ポートセールスもやっていきたいと思っています。

県民の主な役割について書いていますけれども、あくまでも県民の主な役割なので、できれば地域、企業の方々、港の関係者がみずからやっていただきたいということではあるんですが、例えば、港湾が果たしている役割等について広く説明する機会を行政と一緒につくっていくことが必要なのではないかと。御指摘があったように、宮崎県において港の果たしている役割について十分理解している割合はかなり少ないんじゃないかと思いますが、最近の細島の動きとか見ていると、ここが果たしている大きな役割を認識できる部分がたくさんあるんじゃないかと思うので、そういう機会を行政と一緒にやっていく必要があるのではないかと思います。

○委員 2点ほどあります。

33ページの重点指標の見方ですけれども、農業産出額、林業産出額、漁業の部分が細かく分類されている割に、上の製造品出荷額等が1兆4,000億、ここに工業も食品産業もまぎっているんです。宮崎県は食品加工業だけでも2,700億ぐらいありますので、その数値をどれぐらい大きくしたかというのは、フードビジネスを語るときに一つの大きな指標になるのではないかと思うので、ここももう少し細分化してもいいのではないかと思います。

もう一点は、2泊4日でホノルルに行って商談会をしてきたんですが、そのときに隣が福岡の八女のお茶を出されていて、ハワイのバイヤーから「静岡のお茶と何が違うんだ」という質問を受けていました。そういうときに、37ページの必ず出てくる「ブランド力」とか、35ページの「実施内容」の上から2行目、「本県農林水産物のブランド化」とあるんです。差別化するためには食の機能性を追求する必要があると思うので、そのあたりをもう少し盛り込んでいただいて、宮崎の農産物で言えば、キュウリは相馬きゅうりとこんなふうに違いますとか、我々で言えば、宮崎県の漬物は他の漬物とどういうふうに違いますと。そういった機能性を追求する、他県との差別化をする戦略も一つあるのではない

いかと思います。

○総合政策課長 目標値、現時点では製造品出荷額、1次産業、2次産業というようなイメージかもしれません。農業と林業と工業というような位置づけで整理しています。ただ、先ほど申し上げたように工程の中ではもう少し細かく管理をしていくと思います。指標についてはもう少し検討させていただければと思います。

ブランドとの連動による機能性に着目した県産品のPRの部分ですけれども、これについては現時点でも相当取り組んでいますので、今後もきっちり取り組んでいこうと思っております。「本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化」の中で書きぶりを考えてみたいと思います。実際の取組自体は、「取組2-2生産基盤の強化」のところでICM、ICTなども書いていますが、もう少し書ける部分がないか各部と調整をしてみたいと思います。

○総合政策部次長 補足ですが、機能性については残留農薬の話があります。島津製作所と県の試験場が合同で新しい組織をスタートさせて昨年3月から稼働しております。また、今後新しい研究施設もスタートさせます。あの島津製作所と組めたというところがすごく大きな材料で、これは残留農薬の分析だけではなく、次のステップは機能性ということですから、それを確かに書いていないかと私も思いました。具体的にそこは書き込みをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 質問ではないんですけど、意見、要望ということでお受けとめいただきたいと思っております。

33ページの重点指標の中の「企業立地による雇用創出数 4年間で5,000人」ということで、目標値ということではすばらしいと思います。雇用の創出ということで、目的もこのとおりだと思うんですが、途中で離職とかが発生すると思いますので、ここだけでなく、この4年間でそういったことも含めてお願いしたいと思います。宮崎は離職率が非常に高いというデータが出ていることもありますし、新規企業立地数も4年間で100件ということで、大変な数だと思っております。ぜひこちらのほうもあわせてお願いしたいと思っております。

2点目は、52ページの「スポーツランドみやざき」というところで「スポーツキャンプ・合宿等の受入体制の整備」、本当にこのとおりだと思うんですが、実は私、きょうは途中から失礼させていただくんですけれども、2月はキャンプでホテルとかが満杯なので、

九州の大事な会議は3月とか4月にしてくださいと。来年も150人規模の九州の大事な会議を、通常ですと2月に持ってくるんですが、キャンプシーズンということで、宿泊するホテルがないので3月にしようかという話になっているんです。2月の末にたまたま会議と宿泊も兼ねて日南に行きましたら、1人しか泊まれないということで、うれしい悲鳴だと思うんですけれども。そういうことでキャンプ効果がいろんな意味で出てきているとは思いますが、オリンピックもすぐ来ますし、そういう意味では宿泊の体制ということでもぜひ御尽力をいただければと思ひまして発言いたしました。よろしくお願ひします。

○総合政策課長 キャンプと宿泊の関係、私、以前この担当課長をしていたので特に思っていることがあります。結局、キャンプの時期のキャパシティでホテルが整備されてしまうと——ほとんど2月だけなんです。普通の県は2月は枯れ月で非常に観光客は厳しいんですが、本県だけは、冬はキャンプとゴルフのシーズンということで1～3月が非常に多いんです。逆に夏場が完全に枯れていくということで、夏から秋をキャパシティにすると部屋が余ってしまうということで、非常にホテル業界は苦しい状況です。そういう意味で年間通じてうまくお客様が回っていくことを考えていかないといけない。今のMICEの取組もそこに着目してほしいということで、今あるキャパシティを生かす、さらに拡大するというので、キャンプシーズン以外でコンベンションやインセンティブツアーなどをうまく回していくやり方が正しいのかなと思います。キャンプのほうも、シティホテルが減ってきて、これ以上チームがキャンプしても泊まる場所がないような状況に来ていますので、それぞれ団体の長の方もいらっしゃるので、ぜひその辺を加味しながらコンベンション誘致に取り組んでいただければと思っています。よろしくお願ひします。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 今ずっとお話を聞いて、宮崎県は農業の県だなと感じています。私は工業関係の立場で参加させていただいているんですけど、これを見せていただくと、工業としての具体的な取組が少ないという気がいたします。

例えば長期ビジョンの113ページ、「創造性のある工業・商業・サービス業」と書いてあります。こちらのほうには具体的なことが書いていないんですけど、次のページの114ページには「スポーツランドみやざき」とか具体的な言葉が書いてあって、工業のほうは応援が足りないなという感じがしました。

それと、戻りまして、アクションプランの36ページに「医療機器産業の振興を図るため」と書いてあります。私も医療に取り組んでいるんですが、東九州メディカルバレー構想が、

私たちの立場では今のところ動いていないのかなという気がいたします。せっかくいただいたチャンスですので、東九州メディカルバレー構想をぜひ進めていただいて、我々医療関連の企業を助けていただきたいと思いますと思っております。

それから、先ほどお話が出ました、100企業の誘致ということではありますが、先月も台湾に行って商談会を行ってきました。台湾は非常に鉱工業が盛んで、いっぱい企業の方が参加されるんです。これは九州経済連合会が主体だったんですけれども、我々工業の会社はそんなに多くなかったんです。もうちょっと九州、宮崎のほうも工業がふえていいんじゃないかという気がいたします。

100社を誘致するに当たって、今の時代は、恐らくインフレに入る段階ではないかと思うんです。私どもの会社は立地企業のことので県のお話を伺ったところですけども、デフレ時代の誘致プランのような気がいたします。というのは、立地の認定の条件の中に、社員増をものづくりのほうは5人以上とありますが、ものづくりで5人以上となると相当大きな投資をしないとイケないということで、どちらかという今、付加価値を求める時代ですので、付加価値を求める政策を行えるような立地支援の策定をしていただきたいと思いますと思っております。

○総合政策部次長 工業分野については、35ページに代表例としてフードビジネス、これは幅広く製造業も含めてということでございます。それから取組1-2のところ、次の36ページも含めてですが、医療関係、あるいはさまざまな企業誘致のところでは上げています。ここが具体例がないかどうかもう少し考えさせたいと思います。

ただ、メディカルの分野があまり進んでいないということですが、実際のところは、新しく医療機器の免許を取ったり、参画企業がかなり出てきているのも事実でございます。なかなかこの分野は難しい分野ですから、フードビジネス等と比べると企業としてタッチしづらいという面もありますので、大きくドラスティックに展開というのは簡単ではないだろうとは思っていますが、少しずつ浸透しつつあると思っております。

あわせて、東九州メディカルバレー構想という、どうしても県北地域が中心だという認識で広がっているところがあるんですが、今後のチャンスを考えれば、私たちはあくまでも県下全域でやっていくべきことだと認識しておりますので、さらに感じていただけるような積極的な展開をしていきたいと思っております。

企業立地の要件等については、細かい点になりますので、戦略というよりも、今後の具体的な取り扱いとしてお聞かせいただければと思います。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 今、宮崎—大分間が開通して非常に活気を呈しているような状況です。しかし、交通のアクセス、いわゆるネットワークの構築について、少し手薄といたしますか、都城あたりは、志布志が宮崎県のような感じで、国交省も都城—志布志間の道路については重点的にやると。清武—日南間も積極的に取り組んでいただいておりますけれども、どうしても日南—志布志間というネットワークは欠かせない、宮崎県としての大きなプロジェクトだろうと思うんです。

きのうは、油津港のポートセールスといたしますか、皆さんおいでいただいて組織を結成しました。確かにそのセールスも必要かもしれませんが、油津港が一過性みたいな寄港になってしまって、永続的に中長期でバランスをとった良港として今後開発していくのかと。例えば10何トンもの船が来て3,000人もおりたら、その観光客に何をさせるのか、日南にそれを賄えるだけの環境があるのかと、私は昨日のあれを見て思ったんです。組織化は必要、アピールもアクションも必要だと思うんですけれども、どうもその辺が後手後手になっているので、全体的にバランスのとれた交通・物流のネットワーク整備がなされていくべきではないかという感じがしております。日南—志布志間はまた別としても、そういったものをちゃんとやっていかないといけないんじゃないか。

6～7年すれば宮崎—日南間は高規格道路で開通する予定ですので、日南としてはいいんですけれども、串間が取り残されたような感じがいたしますし、フードビジネスとかいろんなビジネスが展開される中で、アクセスをどうやっていくのか、大分に押し込まれてしまうんじゃないかという懸念もしております。そういった点では、その辺も視野に入れた交通・物流ネットワークを検討していただく必要もあるんじゃないかと思っております。これはお願いでございますので、答弁は要りません。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

次がまだありますので、そこでも御発言いただきたいと思えます。

続きまして、人関連のプログラム1と2、そして暮らし関連のプログラム6から8と一緒に説明をお願いいたします。

○事務局 それでは事務局から、人づくり関連のプログラムについて御説明をいたします。

恐れ入りますが、資料12ページにお戻りください。1の人口問題対策プログラムについてです。

「現状と課題」をごらんください。人口減少は、日本全体、また本県にとって大きな課

題でありまして、特に本県では、出生と死亡の差による自然減、転入と転出の差による社会減が同時進行している状況です。このままでは、労働力人口の減少に加え消費の縮小が経済成長の阻害要因となること、また、社会保障費の増大による財政上のリスクが高まることなどが懸念されるところでございます。

このため、「取組方針」にありますとおり、子どもを生み、育てる喜びを実感できる環境づくり、若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備、県外からの移住の促進、都市と中山間等との交流による地域活力の維持・増進に取り組みまして、本県の人口減少に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

続いて、「プログラムの構成」ですが、プログラム1については3つの重点項目を掲げております。上から、重点項目「1子育ての希望を叶える環境の整備」「2若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備」、次のページに参りまして、「3移住・定住人口、交流人口の拡大による地域活力の維持・増進」です。

次に、その下の「重点指標」についてです。この重点指標につきましては、長期ビジョンの将来推計とも関連いたしますが、2030年の人口100万人維持や合計特殊出生率2.07等を目指しまして、一番上の本県の総人口、現況113万5,000人を平成32年には106万8,000人、3番目の合計特殊出生率、現況1.72を1.82、6番目の県内の移住世帯数を228世帯から1,000世帯といった目標を立てております。

それでは、各重点項目について御説明させていただきます。

14ページをお開きください。重点項目1につきましては3つの取組を掲げております。まず、「取組1-1地域全体での子育て支援」です。実施内容ですが、官民を挙げた「未来みやざき子育て県民運動」、子育ての不安相談や県民同士の支援体制構築など、子育て世代を県民全体で支えていくこととしております。続いて、「取組1-2ライフステージに応じた子育て支援」ですが、実施内容として、出会い・結婚・出産・子育て等の各ライフステージで、男女を問わず必要な支援策を必要な方々に提供してまいります。15ページに参りまして、「取組1-3仕事と生活の調和及び地域間・世代間交流の推進」です。実施内容として、仕事と家庭、子育ての両立を図るための制度充実、地域全体で子育てを支えていく仕組みを構築していきます。

16ページをお開きください。重点項目2については3つの取組を掲げています。「取組2-1若者の県内就業機会の確保」では、人手不足時代の到来を見据え、県内求人確保とともに創業に対する支援を行い、「取組2-2U I Jターン希望者と地元企業とのマッ

チング促進」では、県外のU I J ターン希望者の県内就職に取り組みます。17ページに参りまして、「取組2-3 就業前における県内産業・企業の魅力啓発」では、就業前の学生等を対象に県内企業の魅力を知ってもらう取組を行ってまいります。

続きまして、18ページをお開きください。重点項目3については2つの取組を掲げております。「取組3-1 U I J ターン者の移住・定住の推進」では、市町村等と連携した全県的な協議会を設けるとともに、東京と宮崎に「みやざき移住・U I J ターンセンター」を開設し、くらしと仕事の情報を一元的に提供してまいります。「取組3-2 都市との交流を通じた地域活力の維持」では、本県と都市部との連携協定による相乗効果の発揮や、中山間盛り上げ隊等の活動等による県内の地域活性化に取り組んでまいります。

続いて、資料20ページをお開きください。2の人財育成プログラムについてです。

「現状と課題」ですが、現在、本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えており、県民一人一人が能力を発揮できるよう人財づくりに取り組むことが重要となっています。このため、子どもたちの教育をどう行うのか、また、産業や地域を支える人財をどのようにして育成・確保していくのか。さらには、全員参加型社会に向けて、女性や高齢者、障がい者の方々の活躍促進をどのように進めるのかが課題となっています。

そこで、「取組方針」にありますとおり、家庭、地域、学校が連携して宮崎の未来を担う将来世代を育成すること、キャリア教育の充実に取り組むとともに、産学金官等が連携した人財育成により産業やくらしの中核人財を育成すること、女性、高齢者、障がい者の方々等の活躍促進による全員参加型社会の実現を目指すことを通じまして、本県の未来を担う人財の育成・確保を図ってまいりたいと思っております。

続いて、21ページ、「プログラムの構成」です。ここでは3つの重点項目を掲げております。上から、「1 子どもたちの“生きる力”の向上等による将来世代の育成促進」「2 官民協働による自立した社会人・職業人の育成と中核となる産業人財・地域人財の育成促進」「3 誰もが生涯学び続けられる環境づくりと全員参加型社会の実現」です。

重点指標につきまして御説明いたします。このプログラムの重点指標につきましては、一番上にございますとおり、「将来の夢や目標を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合」を現況89%から100%へ、また、2番目の「全国学力・学習状況調査での、平均正答率が全国水準以上の調査科目の割合」を現況75%のところを100%へといった目標を立てております。

それでは、各取組について御説明いたします。23ページをお開きください。重点項目1

については4つの取組を掲げております。まず、「取組1－1親子や地域の絆を深め、家庭と地域の教育力向上を図る取組」では、地域ぐるみで家庭教育を支える環境づくりなど「県民総ぐるみによる教育」の充実を、「取組1－2生きる力を育む教育の推進と教育環境の整備・充実」では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、「みやざき弁当の日」や読書に関する教育の推進など、24ページに参りまして、「取組1－3郷土への思いを育み、地域の課題解決等に取り組む意識・態度の育成」では、伝統文化を大切にする教育の推進、子どもたちが主体的に地域の課題解決に取り組む意識・態度の育成など、25ページに参りまして、「取組1－4グローバルな視野を持ち、イノベーションに貢献できる人財の育成」では、外国語教育や科学技術教育等の推進に取り組むこととしております。

26ページをお開きください。続いて、重点項目2については3つの取組を掲げております。まず、「取組2－1自立した社会人・職業人を育むキャリア教育の推進」では、小中高を見通したキャリア教育、産業界や大学、家庭との連携・協働によるキャリア教育の推進など。27ページの「取組2－2産業振興の中核となる産業人財の育成」では、産学金官連携による「みやざきビジネスアカデミー」の構築、中小企業等を支える中核人財の育成など。28ページに参りまして、「取組2－3地域活性化や暮らし機能の中核となる地域人財の育成」では、地域づくりコーディネーター等の人財育成や、大学等と連携した地域課題の解決に取り組むこととしております。

続いて、29ページをお開きください。重点項目3については4つの取組を掲げております。まず、「取組3－1誰もが生涯学び続けられる環境づくり」では、高等教育機関や企業、NPO等と連携した生涯学習推進体制の充実など。「取組3－2女性の活躍促進」では、女性の就業支援やキャリアアップを進める企業等のネットワークの構築、女性の能力開発支援など。30ページをお開きいただきまして、「取組3－3高齢者の活躍促進」では、シニアパワーを生かした社会参加に関する啓発・支援、就業機会の確保や技能講習等の実施など。最後に、「取組3－4障がいのある人たちや自立に困難を抱える人たちの活躍促進」では、障がいの多様化に対応した相談支援体制の充実、ひきこもり等の状態にある人やその家族への相談支援体制の充実などに取り組むこととしております。

人づくり関連は以上であります。

○事務局~~(吉岐)~~ 少し説明が長くなりますが、引き続き、暮らし関連について、プログラム6から8について御説明します。

54ページをお開きください。まず、文化スポーツ振興プログラムから御説明します。

「現状と課題」につきましては、文化的資源が再注目されている状況や、オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催を見据えた環境づくりの必要性、また、担い手の減少により文化の維持・継承が困難になる懸念があることなどを記載しております、このような状況を踏まえ、取組方針を以下のように整理しております。

5ページのプログラムの構成ですけれども、ここは、文化やスポーツに触れる機会の充実、郷土愛の醸成という観点から3つの重点項目を設定しております。この重点項目に沿った中で、下の4つの重点指標を設定しております。

詳しい取組については、56ページから御説明したいと思います。56ページ、重点項目「1文化に触れる機会の充実」の取組1-1では、丸の1つ目、多様な形で公演等を鑑賞する機会の提供や、丸の2つ目、文化イベントに対する助成など文化振興の取組を記載しております。

57ページの「2スポーツに触れる機会の充実」では、取組2-1、丸の1つ目、1130県民運動の展開、丸の2つ目、総合型地域スポーツクラブの育成、丸の3つ目でねりんピック等の開催支援などを記載しています。

「取組2-2競技スポーツの振興」では、丸の1つ目、ジュニア期からの一貫した選手の育成強化や、丸の2つ目、2巡目の国体開催を意識した準備の取組などを記載しています。

58ページ、重点項目3について御説明します。こちらは2つの取組を上げておまして、「取組3-1郷土への理解を深める取組の充実」では、丸の2つ目、伝統文化や郷土の偉人などに親しむ機会の充実、丸の3つ目、特色ある文化財や文化資源の保護・継承など。取組3-2では、丸の2つ目、神楽のユネスコ無形文化遺産登録や西都原古墳群の世界文化遺産登録、丸の3つ目で霧島ジオパークの世界認定を目指した取組などを記載しております。

60ページをお開きください。7いきいき共生社会づくりプログラムについて御説明します。

ここの「現状と課題」につきましては、人口減少が続く中で、生活に必要なサービスの維持・提供が困難になる懸念があること、また、認知症等の増加で介護負担の増大が懸念されること、健康づくり、医療・自殺対策など課題を抱えている分野がまだまだあること、そういった中でも豊かな自然環境など本県のよさを次世代に引き継いでいくことが求められていること、こういった状況を踏まえ、以下のように取組方針を整理して、61ページの

「プログラムの構成」を整理しております。

プログラムの構成は、心身ともに健康で、将来にわたって快適に安心して生活できるという観点から、6つの重点項目を設定しております。また、これに沿った形で62ページに重点指標を設定しております。

63ページ、重点項目の説明をいたします。「重点項目1生活に必要な各種サービスや機能の維持・効率的な提供に向けた環境整備」では、2つ掲げております。取組1-1では、丸の1つ目、市町村間の相互補完や、丸の2つ目、拠点となる都市を中心とした広域的な連携の促進、丸の4つ目、地域公共交通網の再構築など。取組1-2では、丸の1つ目、地域課題の効果的な解決のための多様な主体の協働推進、丸の2つ目、地域づくりコーディネーターの育成支援などについて記載をしております。

65ページ、「重点項目2地域における福祉・医療が充実したくらしづくり」では、医療と福祉という観点で2つ整理をしております。まず、取組2-1では、丸の1つ目で在宅医療の推進、丸の3つ目で若手医師の県内定着、丸の5つ目で看護師等の安定的な育成・確保など。取組2-2では、丸の1つ目で福祉・医療・介護・教育など分野横断的に支援する体制づくり、66ページの丸の1つ目として、医療や介護サービスが切れ目なく提供される仕組みづくりなどを記載しております。

67ページ、「重点項目3ライフステージに合わせた心身の健康づくり」では、体と心の健康という観点から2つ取組を上げています。取組3-1では、丸の1つ目、生活習慣病の予防、丸の2つ目、喫煙対策や歯科保健対策、丸の3つ目、社会参加を通じた介護予防の促進など。取組3-2では、丸の2つ目、総合的な自殺対策、丸の3つ目、「みやざき地域見守り応援隊」等の新たな見守り体制の整備などを記載しております。

69ページをお開きください。重点項目4つ目は、環境の観点から「低炭素社会の実現に向けた自然と共生するくらしづくり」を上げています。ここは3つ項目を上げておりました、取組4-1では、丸の1つ目、節電やエコドライブなど県の率先した取組の推進、丸の2つ目、適正な森林の管理。取組4-2では、丸の1つ目で大気・水環境の常時監視、丸の2つ目で生活排水処理施設の整備支援、丸の3つ目で環境保全活動の推進などを記載しています。70ページの「取組4-3豊かな自然と生物多様性の確保」では、丸の1つ目で水辺や干潟等の環境や生態系の保全、丸の2つ目で野生動植物の生息状況調査、丸の3つ目で祖母傾山系周辺地域のユネスコエコパークの登録などを記載しています。

71ページ、「重点項目5安全・安心な人にやさしいまちづくり」です。5-1では、丸

の1つ目でユニバーサルデザインの普及・啓発、丸の3つ目で空き家対策支援などを上げています。「取組5-2 犯罪の起きにくいまちづくり」ということで、丸の1つ目、交番相談員やスクールサポーター等の充実、交番機能の強化、丸の2つ目で自主防犯ボランティア活動の促進など、72ページに移っていただきまして、「取組5-3 交通事故のないまちづくり」では、丸の1つ目、漫然運転防止など交通安全の啓発、丸の2つ目、3つ目で高齢者や若者への交通安全教育などを記載しています。

73ページ、「重点項目6 中山間地域の維持・活性化」です。ここは2つ上げておりまして、「取組6-1 集落の維持・活性化」では、丸の2つ目、「いきいき集落」の活動支援、丸の3つ目、県民運動等の取組などを上げています。6-2では、丸の1つ目、生活に必要な交通の維持・確保、丸の2つ目、携帯電話サービス未提供地域の解消などを記載しています。

次に74ページ、最後は危機管理強化プログラムです。

「現状と課題」では、本県はさまざまな自然災害のリスクがあること、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが老朽化して機能の維持・強化が課題であること、また、国内外で人の感染症や家畜伝染病の発生が確認され、危機感が高まっていることなどを記載しておりまして、このような状況を踏まえ、以下の「取組方針」「プログラムの構成」へとつなげております。

プログラムの構成につきましては、危機事象に強い環境づくりという観点から4つ項目を整理しております。これに沿いまして重点項目を4つ整理しております。重点項目の内容につきましては76ページから御説明いたします。

「重点項目1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策」では、取組1-1、丸の1つ目で防災知識の普及、丸の2つ目で消防団員の確保や防災士の養成、丸の6つ目で子どもへの防災教育推進など。取組1-2では、丸の1つ目で広域連携体制の確保、丸の5つ目で災害派遣医療チームの整備などを上げています。77ページの取組1-3では、丸の1つ目、河川改修や砂浜再生といったハード対策、丸の4つ目、公共建築物の耐震化の取組などを記載しております。

79ページに飛びまして、「重点項目2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と、社会資本の適切な維持管理」ということで取組が2つ、2-1としまして、丸の1つ目、高速道路ネットワークの早期整備、緊急輸送道路等の整備などを上げています。取組2-2では、丸の2つ目、橋梁・トンネル等の公共施設の適切な管理と長寿命化などを上げて

います。

80ページ、「重点項目3人への感染症に対する感染予防・流行対策強化」の取組3-1では、丸の1つ目で感染症の検査体制等の整備、丸の2つ目で医療機関の体制強化など。取組3-2では、丸の1つ目、新型インフルエンザ等の発生を想定した関係機関との連携強化、丸の2つ目、医薬品等の備蓄などを上げています。

81ページ、重点項目の4つ目は家畜伝染病の関係です。取組4-1として、丸の1つ目、水際防疫体制の確立、丸の3つ目、発生を想定した防疫演習の継続。取組4-2では、丸の2つ目、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、丸の3つ目、家畜防疫員による巡回指導の実施などを記載しております。

説明としては以上です。

○~~根岸~~部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局の説明が終わったところですが、どなたからでも結構ですので、御質問、御意見等お願いしたいと思います。

なければ部会長から、2点ほどですが、1つ目は、25ページの「取組1-4グローバルな視野を持ち、イノベーションに貢献できる人財の育成」とあるんですが、これを読んでいると、イノベーションに貢献できる人財というのは、ICTができて語学ができればできるみたいな中身になっているのですが、実際イノベーションを起こしていくためには、チャレンジしていくとか、変化に対応していくとか、ICTとグローバル化すればイノベーションができる人財が育つというのはちょっと違うんじゃないか。これは学校教育的な書き方で、イノベーションを起こすのは、チャレンジしていく姿勢とか、変化にどう対応していけるのかとか、起業家精神のような部分をもう少し入れたほうが、この説明としてはふさわしいんじゃないかという気がいたしました。

2点目は、知事の公約の中に「読書日本一」が入っております。全体のプログラムを見たときに、読書日本一のことについてが弱いというか、探せば書いてあるぐらいなんです。私は県立図書館協議会の委員をしているんですが、昨年予算削減で、県民にとって県立図書館は大切なんだということを共有することができたと思うんです。その中で、読書日本一というのができていなければ、県立図書館を核としてどうやって読書日本一を進めていくんだというような部分を、ぜひともアクションプランに掲げてほしいし、また市町村と県立図書館との連携をしなければ市町村の図書館もしっかり機能していかないと、そうでないと読書日本一はとても実現できないと。特に学校図書館などつながって

る部分でありますので、ぜひとも読書日本一についてはどこかでしっかりとわかる形で上げてほしいと思います。

○総合政策部次長 イノベーションの話ですけれども、ここは私も職員とも議論しました。25ページの1-4の一番下の丸の最後の行、「現代社会の諸課題に主体的に取り組む意識・態度を育てる教育の推進」、ここに全ての思いが込められているという説明を受けたところです。部会長が言われたのも恐らくそういうことだろうと思います。ただ、読み方によって、私も最初そう読んだんです。ICT云々で本当にイノベーションが育つのかというふうに読みましたので、そこがしっかりわかるような書きぶりはもう少し工夫する必要があるだろうと思っています。

読書日本一について、具体的な取組が少し足りないなという気はしていますので、そこは今後工夫したいと思っています。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

まだ御発言のない委員の皆さん、ぜひとも御発言いただけるとありがたいのですが、ここだけでなく前のところでも構いませんので。

ここにアクションプランの1枚紙があります。その中で、まず、基本目標「未来を築く新しい『ゆたかさ』への挑戦」、この「ゆたかさ」というのは何なのかと思うんです。ここに戦略が書いてありますが、右側に「知事の公約」と書いてありまして、基本姿勢の5番目「常在危機を基本にした県政の推進」というのがこの中の一番軸かなと思ったりもしております。1~4は「オールみやざき体制」の一言で終わるという形ではないのかなと思います。では、躍動、活力、充実と書いてありますけれども、この中でオールみやざき体制、常在危機という考えということになってくると、どういう宮崎県をつくりたいのか。これが4年とか5年というロングな戦い方をしなければならないということになってくると、冒頭に部会長も申されたとおりの、エネルギーの問題と金融の問題、この根幹に流れている問題が極めて不安定なわけですし、目の前で言えば、油の値段が下がっているのに、今、3月ですけれども、4月から12月までの間に80兆円という量的緩和、インフレをどうしてもという形で輪転機を回して市中にお金を出します。今、油が下がっているからインフレになるのを何とか吸収しているわけです。油が上がり始めると、OPECとかアメリカのWIT、もしくは北海油田とか、油の価格を決定している機関がどういう反応を示すのか。確かにシェール革命でシェールとOPECとのけんかですから、日本は参加できない分野です。その結果がどうなのと聞くと、「ことしの6月が一つの大きなセクションで

しょう」というようなことにもなります。じゃ6月の株価はどうなりますか、2万円超した株価が、ブラックマンデーではありませんけれども、1万円を割るということがあつという間に起きて、それこそちゃぶ台ひっくり返すぐらいで済めばいいんでしょうけれども、銀行が倒産するという事は十分あり得ると思っております。一企業・企業、一機関・機関、一組織・組織、諸団体の対応を全体の中でどうすべきなのかということが何となく漏れているような感じもします。ですので、長峯委員も言っていらっしゃいましたとおり、企業を育てるということもこの中にしっかりうたうことでしょうし、それから、「みやざき新時代」というようなことではありまじょうが、失礼ですが、単純に過去の継承だとしか私には見えない。独創的な推進とか、ものづくりとか、広げるとか、宮崎県づくりがどこかにやんちゃな項目があつてもいいんじゃないか、そういうふう思うことがあります。

「つくる」「広げる」の次は「収穫する」ですよね。何を収入にするかという事柄が、全体的な中で、人財をつくるから、こういうようなところに出ていかせて、中山間地域に残されたおじいちゃん、おばあちゃんたちの生産性をこういうふうにしていく、そのためのコミュニケーションと情報はこうするよというふうな事柄が欲しいです。

ということは、人財育成はありましたけれども、宮崎大学との連携とか、宮崎も大学を集めると10校ぐらいあるんじゃないかと思うんです。そういう方々のいろんな策定委員会、農業、商工業いろいろな分野がありますけれども、そこのコラボとか、取っ組み合いというような事柄が、特に人づくりのところでは見えてほしいと思うところがあります。

どうしても前に転がるという事柄の中におけるエネルギーがどこかが見えないんです。例えば、宮崎大学が今度新しい学部をつくられる、23名とか24名の新しい教授連、先生方を求める。その23名のうち7割の方は、学歴ではなくて現業の方を採用して実務でやるという現場主義をとっていこうというふうな形。それをこういうふうにつくられました。これを横に置いておいて、今度は宮崎の中山間地域、26市町村のうち15が向こう10年間に限界集落になっていくということは、いろんな方々から聞かされていることだと思うんです。その15の地域に対して、現業で戦ってこられた方々、大学の新しい学部が3年、4年たつてくると、その現役の学生が中山間の過疎地域に行つて、「今の地域はこうなっている。あなたのところの孫はどんげなつちよつと、息子はどんげなつちよつと」といろんな会話をしながら中山間の生産を上げていくとか、「おい、息子よ帰つてこい。これはおもしろいぞ。就職としては大丈夫だ」というようなことも、ある意味においては生産という中に入れ込んでも良いのでは無いか。大局的なことをここではつくろうとしているわけですか

ら、重箱の隅をつつただけで、4年も5年ももつわけではありません。ただ単に気休めみたいな言葉ですから、どうでもいいと思いますけれども、大学に入るのは18歳から20歳、許しても28歳ぐらいまでですか、基本若い方です。私はことしで70ですが、そういう方との情報の交換、場面がないんです。きょう新入社員が18名入ってきたんですけれども、平均年齢20ちょろちょろです。70と20との間に通訳者が1人か2人要るんです。70の人から50の人に説教して、「おまえ、こんげして言え」と言って、そして50の人から30か25~26の人に言って、それからまた新入社員、もしくは真ん中に1人ぐらい入る。そういうようなことが大学との連携で解決していくし、そういうような人財づくり、教育の場面、もしくは、どこかでシニアとの連携ができないか、それが人づくりじゃないのか。

人口の問題は、婚活をやることも大事でしょうし、就職の問題になります。大変御無礼なことを言いますが、子どもが1人でいいという御夫婦は1人しか産まないんです。3人、4人と思っている方に補助を出したら、5人が6人、6人が7人とふえるんです。産まないと思っている人に幾ら説得しても、産まないものは産まないんだから。それよりも複数望んでいる方に、二十歳までは1人1万円ずつ出そうとか、医療、教育、給食はこういうふうにしましょうという具体的な事柄が出てくれば、いろんな形の中で人口問題、少子化問題ももうちょっと、楽とは言いませんけれども、楽しく考えられるのではないかなと思うんです。婚活をするにしても何となく重いし、どれもこれもが何となく「うーん」とため息つきながら納得していくような感じもしますので、いろんな形の中における教育の問題、人財の問題、そして個々における豊かさ。宮崎の産業は何かと云ったら、皆さんが言われましたとおり、物流は宮崎の致命傷です。そういうふうな事柄も、生産性という中に入れ込んでいっていただきたい。

○総合政策部次長 一番最初はすごく大きな原油の問題であったり、マネーがどう動くかということで、新しい「ゆたかさ」への挑戦というのは、グローバリゼーションの中でどうしようもない部分はあるんですけど、それで採用される部分もありますが、世界がどう動こうと、この宮崎という地域がしっかりよって立っていけるような経済的基盤と精神的基盤をつくっていかうということではないかと思っています。過去の延長線上ではないかという話もあります。ただ、これは説明のしづりとか書きぶりにもよるんですけど、例えば農業の分野では「契約販売」という言葉を思い切って使っています。これまでほとんど委託販売でやってきたものを、農家の所得向上を考えれば契約販売ではないか。それから、押しなべて「企業の育成」という言葉を使ってきたところに、「中核的企業の育成」

に踏み込んでいこうということも書いています。あるいは移住についても、先ほど数値目標を申しあげましたが、1,000世帯ということで、東京、宮崎にセンターをつくってやっ
ていくと。あるいは大学との連携でも、就業前教育というところで相当程度踏み込んだもの
の考え方をしていこうということで、従前と比べると相当程度書いているところではあ
るんですが、それが十分に伝わらない部分があると思いますので、そのあたりは御指摘と
して、どうやったらこのメッセージが伝わっていくか工夫する必要があるだろうと思いま
す。

もう一つは、私もあるところで言われたんですが、若者向けのメッセージ、「宮崎でく
らしていこうよ」とか、「ここに住んで、子どもを産んで、育ててというふうな夢が持て
るような計画であるべきだよ」という御指摘をいただいて、私もそのとおりだろうと思
っています。恐らく宮崎というのは、子どもたちにとっては住みよいし、大人の我々にと
っても結構住みやすいまちではないかと思っています。若い人たちにとってどうなのかが大事
ではないかと思っています。そういう観点の御指摘も含まれているのではないかと思いま
したので、工夫できるところについてはしっかり工夫しながらやっていきたいと思ってお
ります。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 いつぞや私のほうから障がい児の話とかいろいろ出させていただいて、ワークシ
ェアリングという意味で、企業に子育て世代に対するワーキングのシステムをもうちょっ
と考えていただき、そこにシニアの方たちのパワーを入れていただいたらというお話をし
たことがあります。そのことがここに来てようやく私の中でそしゃくできたような状態で
ございます。

今、人財育成プログラムのところを見せていただいて、イメージするのに2030年を考え
たときに、その時代のシルバー、シニアは誰かといったら、私どもの年代の者だと思いま
す。私どもはシニアパワーに呼びかけて活動しているんですが、この年代の者はすごく前
向きなんです。次の方たちのためにということで、御自分たちの生活はさておいて、「何
か手伝います」というふうに集まっていただけの世代だと思っています。じゃ、現在は
となったときに、現在を考えて30年後を考えると、諸問題がイメージできるところがある
んですが、そこが育ったときに、この書かれているものが生かされるのではないかと、今
日はイメージした次第でございました。

その中で、私もいろんな文章を見た中で考えたことは、これはマンパワーが必要なんだ

ということをおっしゃっているんだなと思ったんです。子どもを育てる上で何が一番必要かという、つまり人財です。将来の労働人口になると思うんですが、今の子どもたちは夢が持てない、「夢って何なんですか」という答えが返ってくる。目標となる部分で具体的な職業が出てこない、そういう子どもたちが今の10代、20代だと言われています。6人に1人は貧困家庭の子どもという時代ですので、その子どもたちが何か目標を持って1つの仕事につく。先ほど中川委員のほうからありました、離職率の高い県ではなく、若者が居心地のいい、くらしやすい、夢を描けるというのが、このプログラムのイメージではないだろうか、私は勝手に想像させていただきました。

そういう意味で、先ほど意見が出ました、地域の中での落とし込みというところでは、各県の地域の中の落とし込みがかかわってくると思うんです。「専門家の」という言葉がよく出てまいります。認定こども園ができましたので、幼稚園の教員の資格が要るということで、バックアップしようかと思いますと、現役でないに認めていただけないんです。現役でなく潜在で免許を持っている方は後回しになるんです。これは何なのかというと、結局、学校教育課との話がうまくいっていない。保育士に関しては、国が潜在保育士を掘り起こそうとしていて、保育ママの推奨が入っていますので、2つ免許を持っている人は保育士だけで生きていこうとするんです。ですから、潜在的に資格を持っている人たちを呼び起こすことが今すぐに生かせる道ということで、その人たちが企業の中で子育て世代を手伝える部門に入っていく。別枠で企業内託児所をつくるといったものではなく、産業カウンセラーと一緒に働く、それが宮崎らしい人づくりという部分で生かせるのではないだろうか。現場におりまして抱えていることを、このプログラムを見ながらイメージさせていただいたところでした。

○総合政策課長 重いお話をいただきました。担当課長として考えているのは、どういふふうに人を育てて、その方々がどういふふうに本県の中で活躍して県勢発展に寄与していただけるのか考えていくべきだろうと思っております。

今回のアクションプランの構成も、そういう意味では人口減少という問題を真正面から捉えて、人をつくって、その活躍する場のための産業の成長化を図る。しかも地域の中で、人も含めてしっかり循環させていきたい、そういう構成になっていると自負しています。ただ、これが読んでいる方々に伝わっていかないとすれば、書きぶりなり哲学の部分がかうまく表現されていないだろうと思っています。

ただ、最初に申し上げましたように、今後、地方版総合戦略をつくっていきます。その

場合は、こういうマクロではなくてミクロで、市町村によっては、あそこに何人の集落があつて、そこは30年後に何人になる。それを阻止するためにこの企業にあと20人雇ってもらうようにしていかなきゃいけないというところまで手を突っ込まざるを得ないだろうと思っております。実際の政策の回し方として、きょうは非常に頭に残るお話をいただいたと思っております。ぜひ皆さんの御意見を生かせる形で、実際のアクションプランの実行から新しい地方版総合戦略の策定まで考えてまいりたいと思っております。

○部会長 時間も過ぎておりますけれども、よろしいでしょうか。

ただいま皆様からいろいろな御意見をいただきました。このアクションプランの素案につきましては、4月にパブリックコメントを行う予定としており、この結果や皆様からいただいた御意見などを総合的に整理しながら、今後最終的な取りまとめを行ってまいります。

この産業づくり部会といたしましては、いただいた御意見は、他の部会の御意見とあわせて事務局に整理していただくこととしますが、本日出されたアクションプランにつきまして、基本的には事務局から説明いただいた方向で整理をしていく形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○部会長 ありがとうございます。

続きまして、次第の6その他であります。今後のスケジュール等につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、2点ほど御連絡をさせていただきます。

まずは今後のスケジュールについてでございます。資料3をごらんください。アクションプランにつきましては、今後、4月にパブリックコメントを実施いたします。そして5月に審議会委員と専門委員全員による合同会議を開催し、そこにアクションプランの最終案を提示し御意見を伺うこととなります。合同会議は、審議会長、知事に出席していただく関係で、5月13日水曜日、午後2時から4時までと日程を決めさせていただきましたので、御了承ください。場所は県庁本館の講堂になります。委員の皆様方にはお手数をおかけいたしますが、予定の調整等をお願いいたします。

専門委員の皆様につきましては、5月の会議が最後ということになります。

その後、5月の下旬に知事へ答申を行い、6月の定例県議会に議案として上程する予定としております。

最後に6月の会議日程を記載しておりますが、こちらは審議会委員の方のみ御出席いただくこととなります。こちら日程を決めさせていただきましたので、御了承ください。6月の審議会は、6月9日火曜日、午後2時から4時まで、本庁本館講堂にて開催を予定していますので、審議会委員の皆様はこちらの予定の調整もお願いいたします。

次に、別紙でお配りしております「アクションプラン（素案）に係る御意見について」という様式をごらんください。委員の皆様には本日の会議で御意見をお伺いしたところですが、後日、意見を述べておきたいという部分が出てきた場合には、この様式により、4月15日水曜日までにファクスで御送付いただければと思っております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

予定の時間も過ぎましたので、本日の審議は以上で終了させていただきます。

皆様、長時間の御審議ありがとうございました。また、円滑な進行に御協力いただきまして、感謝申し上げます。

今後とも御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局 皆様、本日はどうもありがとうございました。

これをもちまして、宮崎県総合計画審議会第4回産業づくり部会を閉会させていただきます。

午後4時5分閉会